

6月13日(火)「普通救命講習＆消防訓練」を行いました。

6月13日(火)は休館日を利用して、普通救命講習と消防訓練を行いました。

普通救命講習では、名古屋市教育スポーツ協会より普通救命指導員を招き講習が行われました。『救命の連鎖』 1.「心停止の予防」 2.「早い通報」 3.「早い応急手当」 4.「早い救命措置」(救急蘇生法の指針 2020(市民用)より引用)で、処置の早さにより助かる率が高くなることを学びました。

また、講師さんより AED の取り扱い方と段階を踏んで救命処置の仕方を教わりました。事務所の皆も真剣に取り組んでいました。



普通救命講習の後は、料理室から出火した設定で消防訓練が行われました。

避難誘導や、消防への通報への動作を確認しました。

また、消火器の取り扱い方や防火扉について、救助袋の配置場所などを確認しました。

いざという時、施設利用者の皆さんの一助になれるよう事務所総出の学びの場となりました。
何事もないことを祈りますけどね…♡

